

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

平成31年4月26日（金曜日）

予算・決算委員会

日時 平成31年4月26日（金曜日） 午前10時25分 開会
場所 議場

本日の委員会に付した事件

1 議題

第121号議案

「質疑・討論・採決」

出席委員（17名）

委員長 下江洋行 副委員長 中西宏彰
委員 竹下修平 齊藤竜也 佐宗龍俊 鈴木長良 澤田恵子 浅尾洋平
柴田賢治郎 小野田直美 山田辰也 山崎祐一 村田康助
山口洋一 長田共永 鈴木達雄 滝川健司
議長 丸山隆弘

欠席委員

なし

傍聴者

なし

説明のために出席した者

市長、副市長、副課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長 林 治雄 議事調査課長 金田明浩 書記 松井哲也
書記 後藤知代

開 会 午前10時25分

○下江洋行委員長 ただいまから予算・決算委員会を開会します。

本委員会は、本日の本会議において本委員会に付託されました第121号議案 平成31年度新城市一般会計補正予算（第1号）を審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、お手元に配付の質疑通告順序表に従って発言を許可します。

質疑者、答弁者とも、予算審査の趣旨に沿って、簡潔明瞭にお願いします。なお、2問目以降の質疑は、答弁に疑義のある場合に行うものとし、新規の質疑は行わないようお願いいたします。

第121号議案 平成31年度新城市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより、歳出7款商工費の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑をさせていただきます。

本委員会で今議論されております第121号議案 平成31年度新城市一般会計補正予算（第1号）についてであります。

2問ございます。

歳出の7の1の2商工振興費、プレミアム付商品券事業についてでございます。ページ数は11ページになります。

1点目は、このプレミアム付商品券事業に2億8,579万5千円の補正予算額が計上されておりますが、この財源の内訳と内容を伺いたと思います。

2点目は、このプレミアム付商品券はどこで、どのように使うのか、詳しく伺いたと思います。

○下江洋行委員長 加藤商工政策課長。

○加藤宏信商工政策課長 プレミアム付商品券事業は、市が事業主体となる国庫補助事業

であり、本事業の実施のために要した事務経費相当額、及びプレミアム分の事業費の100%を国が補助するとされています。

この財源内訳につきまして、主なものは負担金2億5千万円は、商品券売払分、購入された金額2億円と、商品券プレミアム分、国が補助する5千万円となります。

また、事務的経費が3,597万5千円になりますけれども、主なものは臨時職員の雇賃金762万2千円、5万円分の商品券の印刷製本費が1,080万円、金融機関が換金する手数料504万3千円、受付管理システム開発業務委託料等の委託料が596万円となっています。

次に、商品券はどこで、どのように使うかですが、商品券の使用場所になります取扱事業者は、市内の店舗を幅広く対象とし、公募を6月から行う予定としています。

また、使用方法といたしましては、公募により登録された取扱事業者の店舗で買物をした代金分として使用していただきます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。このプレミアム付商品券というのは国の事業で、100%、2億8千万円以上の補正予算額がつくという意味だと思います。もともと、これは消費税10%に伴う景気の対策ということで、この議案が上程されているものなだと理解しております。

こういった10月からの消費税の引き上げで低所得者、子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えするために低所得者子育て世帯向けのプレミアム付商品券の発行を行うというものがそもそもの発端となっているのだと理解しておりますが、こちらのほうでそもそもでお聞きしたいんですが、この上程がなぜおこなわれているのかなと思ったんです。ほかの市町を見ると、もう3月議会でこのプレミアム付商品券の予算、出ているんですが、新城だけなぜ4月の臨時議会になったのか、そのプ

プロジェクトの経過を伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 加藤商工政策課長。

○加藤宏信商工政策課長 資料要求の際に提出させていただいた資料のほうですけれども、内閣官房プレミアム付商品券施策推進室のほうから、具体的な概要の資料がこの4月1日に示されたこともありまして、具体的な金額を示すことができなかつたものですからこのような経緯になっております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 具体的なものは、4月1日に入って、内閣官房のほうから通達があったということで今回のものになっているということで理解をいたしました。

少し本題に入らせてもらいますが、このプレミアム付商品券の対象者が具体的にどの方に当たるのか。また、その対象者が大体何人ぐらいになるのかかわったら教えてください。

○下江洋行委員長 加藤商工政策課長。

○加藤宏信商工政策課長 対象者は、住民税非課税者、またそれと、3歳未満のお子様がいらっしゃる家庭の世帯主となっております。

対象者数といたしましては、非課税の方は6月1日にならないと具体的な数字はわかりませんが、前回、臨時福祉給付金の対象者が約7,500人、平成31年3月1日現在ですけども、3歳未満の子供が千人強という数字になっておりますので、予算的には1万人という数字を挙げさせていただいております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。それでは、今回のプレミアム付商品券というのは誰もが買えるものではないんだよという理解だと思います。

ですから、今、おっしゃった低所得者の方、あとは3歳未満児のお子さんを持つ家庭の方を対象に、この商品券が申請すれば配られるという理解だと思うんですが、例えば、4歳の共働きで、お子さんがいないという2人の

家庭というのはもらえないという理解でよろしいでしょうか。

○下江洋行委員長 加藤商工政策課長。

○加藤宏信商工政策課長 4歳世帯で、3歳未満のお子様がいない世帯でも、もし非課税であればもらえることとなります。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。聞き方があれで、はい、理解できました。

この使えるお店が今度はどうなのかなと思うんですが、これはどこでも使えると理解していいのでしょうか。どこのお店、隣の小さなお店でも使えて、また大型ショッピングセンターでも使えるという理解でよろしいでしょうか。

○下江洋行委員長 加藤商工政策課長。

○加藤宏信商工政策課長 先ほど2問目の商品券はどこでどのように使うかでもお答えさせていただきましたけれども、この6月から市内の店舗を幅広く対象として公募をいたします。そこで、公募によって登録された業者であれば、取り扱う店舗となりますので、そちらのほうで使うことができます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 では、公募して申請したお店であったらどこでも使えるよということで理解をいたしました。

前回も消費税が上がったときには、このプレミアム付商品券も使ったと思うんですが、このプレミアム付商品券の新城市内の地域経済の波及効果については大体今回どのぐらいを見込んでいるのか、かわったら教えてくださいたいと思います。

○下江洋行委員長 浅尾委員に申し上げますが、質疑通告に基づいて、答弁について疑義がある点についての再質疑を行うようお願いいたします。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 こういったプレミアム付商品券、お金がかかっているものですから、国

の目的でも地域における消費を喚起、下支えするためにこれを使うと目的が書かれておるものですから、これは市町の新城に当てはめるときには、どのぐらいを見込んで今回上程したのかなと思ったものですから、そこの検討はされたのか、されてないのか伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 加藤商工政策課長。

○加藤宏信商工政策課長 経済効果ですけれども、1万人の方が2万円でプレミアム付商品券を買っていただくと、それにプレミアム分がついて、2億5千万円になるんですけども、それにあわせて追加支出というものが見込まれるんですけども、その額までは具体的なものは示すことができません。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 具体的には、まだちょっとやってみないとわからないという状況だと思いますが、これは、ちょっと基本的に戻るんですが、2万円の商品券を買うと2万5千円分の商品が買えるという考え方でよろしいんでしょうか。

○下江洋行委員長 加藤商工政策課長。

○加藤宏信商工政策課長 2万円で2万5千円分の商品券を買っていただくことで、5千円分のプレミアムとなります。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 私は、やっぱりこのプレミアム付商品券はある面ではいい状況でやられているんだと思うんですが、やはりお金を持ってないと買えないと思うんですね。

やはり、今回は低所得者の方々も対象にしておりますから、低所得者の方というのは持ち金がなかなかないという家庭も多いと思うんですね。だから、こういった商品券を買いたいんだけどもお金がなかなかないというようなところで、全国でも事業としてどうなんだという問題があるかと思います。

そこで、またこの商品券がずっと使えるのかどうか、そこがまた問題だと思うんですが、

これは利用期間、期限というのはあるんでしょうか。

○下江洋行委員長 加藤商工政策課長。

○加藤宏信商工政策課長 使用期限につきましては、今現在では3月末日を使用期限とさせていただきます方向で検討しています。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 10月に消費税増税10%上がったら、その増税というのはずっと続くわけですね。でも、プレミアム付商品券は3月で終わるということで、非常にこの負担額の比例にしてみたら、やはり増税が厳しいということは目に見えていると思います。

そこで、3月と言ったんですが、2020年の3月末までにということによろしいんでしょうか。

○下江洋行委員長 加藤商工政策課長。

○加藤宏信商工政策課長 2020年3月までと考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 プレミアム付商品券なんですけど、もらうほうは非常によろしいかと思うんですけど、使う側にとって先ほど公募に登録した基準に沿うとあったんですが、これ公募をしなければプレミアム付商品券をいただいたほうの商店とか店は使えないということでしょうか。

○下江洋行委員長 加藤商工政策課長。

○加藤宏信商工政策課長 公募いたしましたして、うちは取扱事業者になりますって言われたところしか使えないことになります。

○下江洋行委員長 ほかに質疑はありませんか。

加藤商工政策課長。

○加藤宏信商工政策課長 先ほど浅尾委員の答弁の中で、5万円分の商品券の印刷製本費

がという話をさせていただいたんですが、5万冊の誤りでしたので訂正させていただきます。

○下江洋行委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出7款商工費の質疑を終了します。

次に、第2表債務負担行為補正の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、引き続きまして、質疑通告に従って質疑させていただきたいと思います。

第2表の債務負担行為補正（追加）という形で4ページでございます。

2点、申請をさせていただいております。

1点目は、新城インターチェンジ周辺整備事業用地取得費として、5億4,800万円が計上されております。これまでの計上に至った経緯を伺いたいと思います。

2点目、5億4,800万円の財源の内訳を教えてくださいたいと思います。

○下江洋行委員長 野々村用地開発課長。

○野々村哲史用地開発課長 それでは、ただいまの御質疑にお答え申し上げます。

まず1点目の計上に至った経緯ということでございますが、現在、養鶏場を運営しています会社から、平成31年2月15日付で「長期にわたり農場周辺住民の方々に迷惑を及ぼしてきた事情を鑑み、この農場経営をやめ、敷地を新城市に売却したい」旨の申し出がございました。

そこで、この申し出を受けまして、関係部局での調整を行った結果、不動産を取得する方針に至りましたため、今回、債務負担行為の補正を追加計上したものでございます。

不動産を取得することに至りました理由としましては3点ございます。

1点目につきましては、新城インターチェ

ンジ周辺事業用地の拡張であります。現在、進めております新城インター周辺企業用地開発事業は、第1期整備区域という位置付けであり、元来当該養鶏場に隣接する約20ヘクタールを計画しており、地権者への説明も過去に実施した経緯がございます。このいわゆる第1期整備区域につきましては、現在販売可能な最後の区画ということになっておりますので、第2期整備区域への拡張が必要であるということ。

それから、2点目でございますが、環境問題の解決でございます。当該養鶏場は、昭和48年ごろ、卵をとる採卵鶏3万5千羽で経営を開始され、平成14年前後から飼養羽数、飼っている数の増加に伴いまして、においやハエの発生に関する苦情が増加しまして、企業努力はもとより県、市も立ち入り指導を行ってございますが、平成30年におきましては、汚水の流出やハエの大量発生などの事故が多発しています。これらの解決のためにも申し出の受け入れが必要であろうと判断をしますのでございます。

3点目につきましては、市が取得をしなかった場合には民間での取引になると思います。そこで、すぐに買い手が見つからない場合には、未処理の鶏ふん等が長期間放置されることが予想され、また仮に、同業者への転売が決まったとしても、大量の鶏ふんの処理に時間を要し、環境問題の解決が先延ばしされることも危惧されます。

これらの理由から、取得をすることとしたものでございます。

2点目の財源内訳につきましてですが、この債務負担行為の限度額として5億4,800万円を計上いたしました。財源は、現在のところ財政調整基金からの繰入金を想定してございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。今の答弁で大体クリアにはさせていただきますし

た。

経過については、今の答弁ということなんだと思いますが、この用地取得がもともとインターチェンジ周辺の拡張の計画にもかかっていたということが1点と、昭和48年から続く環境問題の解決策のためにもこうした用地の買収に踏み出していくことが必要であろうということを庁内検討で決まったということだと思います。3点目が、市が取得をしない場合、今度は民民の契約になって、今、置かれている大量のふんがそのままになっていたりとか、今後どうなっていくのかわからないというところで債務負担行為として今回つけたんだろうと理解をいたします。

財源内訳のこの5億4,800万円については、上限で設定しているということで、今後どういう形で増えていくのか減っていくのか、今後の調整であろうと思いますが、その財源については財政調整金から繰り入れるということだと思います。

そういった答弁の中で、1点お伺いしたいのは、私もこの養鶏場の悪臭の問題、ハエの問題等は市民の方からお話を聞きまして、一般質問の12月定例会で質問をしたところであります。

そういう中で、そのときの答弁では、「養鶏場さんのほうは今後1年かけてしっかり対策をして、ハエもなくす、ふんのおいもなくしていくんだという決意のもと話された」ということで、私もそういう形で環境問題がなくなっていけば、非常にいいんだなと理解をしたところであったんですが、今回2月15日で撤退をするということで、この話が臨時議会でも土地の取得についてやっていくよという話だったんですが、これは非常に私もしびっくりしまして、対策を1年かけて頑張っ

てやっていくんだという思いでいたんですが、今回の状況になってびびくりはしているんですが。

ということで結構たくさん額なものですから、もう少し時間をかけて地元の合意の説明会をされたとか、あと今後どうなっていくのかという経過の時間をかけてやっていくということも必要ではなかろうかと思うんですが、今回早急に、12月では1年かけて頑張るといったのが、2月15日にはもう撤退するという話で、この慎重な態度も必要だと思うんですが、そこら辺の市の認識の考え方、わかれば教えてください。

○下江洋行委員長 野々村用地開発課長。

○野々村哲史用地開発課長 今回の形状につきましては、先ほど1点目のところでお答えしましたように、あくまでも企業側さんのほうから市への売却の希望、申し出ということでもありますので、それに至った経緯というものがもちろん根拠があってそういう形で申し出を受けましたことに対して、私も検討した結果、先ほどお答えしましたように、取得する方向へ動いたということにつながる話でございますので。

そうした点で申し上げますと、今後、これは相手方の希望価格ということでもありますので、根拠を追及してはございませんけど、現状においては限度額と、2点目でお答えしたようにもう位置付けしておりますので、適正な価格を算定するため、今後、今補正予算要求に土地鑑定のための費用も計上させていただいた経緯がございますので、そうしたことでその結果によって、価格等の交渉をしていくということが出てまいりますし、地元と地域に関しては、計画が具体化した上で、その過程で方法を検討して行ってまいりたいということも含めて今後のことを考えてまいりたいと考えておるということでございます。

○下江洋行委員長 山本市民環境部長。

○山本光昭市民環境部長 さきの議会での答弁等も出されましたのでお答えいたしますが、1年かけて鶏ふんの処理をしていくということは、余剰の鶏ふん、これは現在4千トンぐ

らい余剰の鶏ふんがございませう。これ、前経営者、経営者が交代したんですが、前経営者時代からの余剰のものがあるということで、これを1年かけて何とか処理したいということでございまして、それが処理できれば悪臭とかハエが解決するかどうかというところではございませう。基本的には、養鶏場の経営で悪臭、ハエを解決するには、やはりウインドレス型の鶏舎にするということが必要になってきますので、根本的にはそういったことをしないと、当然においも出ますし、ハエも出るといふことになりませう。

ですので、そういったウインドレス型の鶏舎というものは、1棟当たり2千万円とか4千万円とかという経費がかかってきますので、そういう根本的な対策をすると鶏舎全体では数億円規模の経費がかかってくるということでございますので、そこまでの経営的なさきの見通しがないうちでできないということでございますので、1年かければ解決しますよという話ではございませうので、その辺は御理解いただきたいと思ひませう。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。先ほどの山本部長の答弁でもありましたけど、やはり市の環境課としては、ハエや悪臭があるということについては対処していかなければならないという責務があると思ひませう。今、50年もかけてそういった地域に悪臭のにおいとか、あとはハエがいるとかそういったことをなくしていく、共存していく。においがなくなっていけば地域だって別にそんな苦情はなくなるわけですから、やっぱりそこにメスを入れていくというのが環境課の仕事だと思ひませう。

1年かけてにおいを処理していくためには、やっぱりふんの処理が必要であろうかと思ひませうから、その段階を踏まえて、次にウインドレスの鶏舎を対応に使わなければにおいがなくなることが大命題ですので、それは企

業努力でやっていく、それを指導していくということは当たり前の仕事としてやって行かざるを得ないと思ひませう。

その一段階のベースとして1年かけて、前経営者の4千トンもの鶏ふんがそのまま残っているということが大きな一つの原因でありますから、それを12月定例会で聞いたら、社長さんは「1年かけてしっかりそれをまずなくして行って、また次にステップとしてにおいをなくしていく」という意思を表明されたんだということで、私は理解をしておりましたので、そういうステップを踏みながらにおいが出ない、今よりも少なくしていく、ハエがなくなっていくということを経営努力でやっていくという途中の段階であると思ひませうから、今回2月15日付で撤退ということで、私はちょっとびっくりしてきょうは質疑をさせていただいたということあります。

私自身も、それは抜本的な解決として土地を市が買い取っておけば、養鶏場でのにおいが出る状況ではないものですから根本的に環境問題が解決されるということは非常に歓迎しておりますが、やはり経過説明が5億4千万円もお金、市民の税金を使う可能性があるものですから、やはり議員として、今、チェックをさせていただいているということで理解をさせていただければと思ひませう。

まず、この土地を今回鑑定をするというお金も計上されているんですが、この前の経営者の4千トンもの鶏ふんがあるんですが、この処理は誰が行うのか、そこでそのまま鑑定というのはできるのかどうかというのを教えてください。

○下江洋行委員長 野々村用地開発課長。

○野々村哲史用地開発課長 その処理につきましては、企業側のほうへお願いするということでございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 その4千トンものフンにつ

いては企業側にお願いするという事なんですが、であるなら、その企業側の処理が終わった後で鑑定するという事はできないんでしょうか、伺います。

○下江洋行委員長 星野建設部長。

○星野隆彦建設部長 鑑定の時期のお話でございますけれども、まず契約に当たりまして、土地評価、金額を算定するという意味での鑑定ということでございます。

鑑定自体につきましても、更地の状態で土地を買わせていただくということになりますので、ふんの処理、また建物の取り壊し等については今の経営者の方をお願いをするという状況であります。

鑑定につきましては、更地になった状態の中での価格ということで算定をさせていただきますので、今の時点でありましても将来であっても、金額的には変わらないと考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 そのふんの処理には時間がかかりかかると思うんですが、そこら辺の見込み、更地になる、またしっかりきれいにふんが処理できる、きれいな土地になるというところまでいくのに、大体どのぐらいの時間がかかると見込んでいるのかどうか伺います。

○下江洋行委員長 星野建設部長。

○星野隆彦建設部長 おおむね1年を見込んでおります。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 1年あるんだったら、もう少し時間をかけて土地の土壌だとか、あとは土地のしっかり検討とかというのを、地元も含めてやっていく時間もあるのではないかなとは思いますが。

あと最後、1点だけお聞きしたいんですが、4千トンものふん尿がそこにあるんですが、この50年という年月も長いと、私、思うんですね。こういった環境汚染、また悪臭、汚水も含めてなんです、その土地にかかわる土

壤の汚染状況というのも問題があるのかなと、私個人は思うんですが、そういった土壌汚染の状況についても調査の対象としているのかどうか、伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 星野建設部長。

○星野隆彦建設部長 ふん尿につきましては、基本的には有機物ということでございます。多少殺虫剤等散布いたしておりますけれども、場内での処理がほとんどでございますので、場内には適法な処理施設がございますので、その中での処理ということになりますので、まずその中からそこでの地下への浸透というのは少ないのではないかなと考えております。

ただ、一部につきまして雨等によりまして、外に出たということもございますけれども、先ほども言いましたとおり、有機物ということでございますので自然分解されていると考えておりますので、科学的物質というようなものは含まれていないんじゃないかなと考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 この養鶏場の会社ですが、先日発表があったように合併して吸収されたということなんですが、この債務負担行為はこの現養鶏会社との契約になりますでしょうか、それとも合併した会社との契約になりますでしょうか。そのあたり伺います。

○下江洋行委員長 星野建設部長。

○星野隆彦建設部長 現会社といたしましうか、登記されている有限会社鈴木養鶏場という会社となります。

○下江洋行委員長 山本市民環境部長。

○山本光昭市民環境部長 今、合併されたと言われましたが、そうではなくて、経営権を買い取って、新しい経営陣が同じ会社を経営していると。ですので、会社としては、前の

経営者から引き継いでいるというのが今の会社の実態でございます。親会社が経営権を買い取って、経営陣を送りこんで経営をしていると。会社としては同じ会社でございます。

○下江洋行委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

第2表債務負担行為補正の質疑を終了します。

以上で、第121号議案の質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、議題になっております第121号議案 平成31年度新城市一般会計補正予算の第1号について、反対の立場で討論に参加させていただきたいと思っております。

日本共産党の浅尾洋平です。

私は、今回の補正予算については、プレミアム付商品券事業の予算が計上されているという点から反対の立場で参加させていただきたいと思っております。

現在の景気がほんとはよくない状況の中で、さらに10月に10%になるという増税については、ほんとに市民の方々には大きな負担を強いるということで、私としてはやっぱり延期、またはストップをしていただくことに限るという立場でございます。

今回の経済状況のもとで消費税増税をすると、地域経済を、やはり新城の市民や新城の地域内経済を壊しかねません。また、プレミアム付商品券も2020年の3月までという期限付きであります。しかし、消費税増税はずっと続きます。一時的に、5千円分のプレミアム付商品券がつくということだけに比べますと、やはり消費税増税のほうが市民にとっては負担増が重くのしかかるということは明らかであります。

私は、消費税増税に伴うこうした施策に税

金を投じるぐらいなら、消費税の増税を中止するべきだと訴えまして反対討論といたします。

以上です。

○下江洋行委員長 ほかに討論はありませんか。

柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 私、柴田は、ただいま議論になっております第121号議案 平成31年度新城市一般会計補正予算に賛成の立場で討論を行います。

さて、予算に盛り込まれておりますプレミアム付商品券事業でございますが、我々ができる努力として地域経済の活性化に向けて重要な手だてであります。

今後、国政でどのような決定がなされようとも、地域経済のためになることであれば私は市政に取り入れていく必要があると考えております。

そして、新城インターチェンジ周辺整備事業用地の取得関連経費ですが、内陸のフロンティアが叫ばれる今、新城市においても新東名新城インターチェンジを活用した企業誘致を進めることは、地域の雇用創出、関係人口の増加、今の新城市の政策にとっても重要な要素になります。そのための用地整備というのは大切なことでございます。

今後、土地鑑定評価により妥当な費用も把握できるものかと思いますが、今の新城市にとってその費用がどれぐらいのものになるのか、調べる必要があるということでございます。用地取得には、改めて議決が必要なものと確認した上で、新城インターチェンジ周辺整備がどれほどのものになるか調べていただきたいと思います。

また、今、親会社のことや土地の取得についての疑問等がいろいろ取り沙汰されておりますが、私としても原状復帰責任というのは今の土地の所有者にあるということを確認させてもらっております。これは、後々もし土

地に汚染物質とかあれば、その責任を問えるものであるということ、私自身も業界の中で知っておることでございます。

それと同時に、卵業界のほうで、やはり卵というのは、物価の優等生ということでなかなか上がっていない中、親会社になる飼料屋のほうで経営参加して、原状を直そうという努力をされた中で今回の決断に至ったということは、私は何ら問題がないと認識しておりますので、そのことを含めて、今、憶測でいろいろと議論するのはよくないということを思いながら、賛成とさせていただきます。

○下江洋行委員長 ほかに討論はありませんか。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 私は、第121号議案 平成31年度新城市一般会計補正予算（第1号）、第2表債務負担行為追加について、反対の立場で討論いたします。

本件の土地の取得予定地、新城インターチェンジ周辺整備事業ですが、今現在、企業団地は造成しているのは、今から20年以上前の話でした。当時高価で、これは300坪1千万円とも言われておりますが、高価で取得して20年たってやっと始まったものです。1カ所が予約に入っておりますが、全てが決定しているものではありません。

市長は、新城市の将来のために今取得しなければと説明されていましたが、現在養鶏場は経営しておりませんし、処理することについての問題は養鶏場の問題であり、4千トンの鶏ふんがあれば、私は査定はこれはゼロといってもいいかと思えます。ですから、早急にこの件は決めるべきではないと考えております。慎重に調査しても、時間的には十分私はあると思えます。

再度検証の上、時間をもう少しとることが必要であり、また地価は現在徐々に下がっております。目的用途が具体的に決まってからでいいかと思えます。

ですから、この件については、時期尚早として反対いたします。

以上。

○下江洋行委員長 ほかに討論はありませんか。

小野田直美委員。

○小野田直美委員 私は、第121号議案 平成31年度新城市一般会計補正予算（第1号）に賛成の立場で討論いたします。

今回、インターチェンジ周辺の整備区域の拡張が必要であること、そして環境改善のために取得を計画し、債務負担行為補正として上げたということでございます。今までのインターの造成中のところは、1カ所は予約が入っているけど2カ所は入っていないということでしたが、インターチェンジ周辺というのは、今後新城市が命運をかけて開発していくべきところだと、私は思っておりますので、今後必要になってくる場所だと思っております。

また、4千トンもの鶏ふんがあるところは査定ゼロであるということでしたが、ここは業者がしっかりと取って、平地にして売ることですので、ここは問題なしだと思っております。

また、再度検証の上、時間をとってやる必要があるのではないかとということでしたが、ここに関しましても、私は早目に計画し、考えていく必要があると思っておりますし、目的が決まってから行ったほうがいいのではないかとことでしたが、目的はインターチェンジ周辺の開発ということ、そしてまた企業を誘致するという、先ほど言いましたが市の命運をかけていることですので、私は早急に行っていただきたいという思いを託しまして賛成討論いたします。

○下江洋行委員長 ほかに討論はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第121号議案を採決します。

賛否両論がありますので、起立により採決
します。

本議案は、原案のとおり可決することに賛
成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○下江洋行委員長 起立多数と認めます。

よって、第121号議案は原案のとおり可決
すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の
審査は、全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告
の作成については、委員長に一任願いたいと
思います。

これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○下江洋行委員長 異議なしと認め、そのよ
うに決定しました。

これをもちまして、予算・決算委員会を閉
会します。

閉 会 午前11時13分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを
証するために署名する。

予算・決算委員会委員長